

インフルエンザによる出席停止についてのお知らせ

インフルエンザは、学校保健安全法に定められている学校感染症のひとつです。医師によりインフルエンザと診断された場合は「出席停止」となり欠席にはなりません。医師の指示にしたがい、感染の恐れがなくなるまで登校を見合わせてください。出席停止期間は法律で定められています。

【インフルエンザの出席停止期間】
発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

登校する際は、保護者が下記の登校連絡票に必要事項をご記入の上、児童に持たせてください。 医療機関からの証明は必要ありません。

＜インフルエンザ発熱期間と登校開始日の目安（児童生徒の場合）＞

発熱期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日間	☹️	😊	😊	😊	😊	😊	登校可能		
2日間	☹️	☹️	😊	😊	😊	😊	登校可能		
3日間	☹️	☹️	☹️	😊	😊	😊	登校可能		
4日間	☹️	☹️	☹️	☹️	😊	😊	登校可能		
5日間	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	😊	😊	登校可能	
6日間	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	☹️	😊	😊	登校可能

※発症日の翌日を1日目と数えます。

発熱あり・・・☹️ 発熱なし・・・😊

【参照】東京都医師会 学校医会会報
(2012年11月15日発行 vol227)

----- キ リ ト リ セ ン -----

府中市立若松小学校長 宛

年 月 日

登校連絡票（インフルエンザ）

年 組 児童氏名 _____

保護者氏名 _____

印 _____

診断を受けた医療機関名 (_____)

出席停止期間 (月 日 から 月 日)

診断されたインフルエンザの型 (インフルエンザ _____ 型) ※診断された場合のみ記入

医師より感染のおそれがなく、登校可能との指示をいただきましたので、

本日 _____ 月 _____ 日より登校いたします。

※診断書などの証明は必要ありません。全ての箇所に保護者がご記入ください。